

淀川水系流域委員会殿

「渇水対策容量」は“愚の骨頂”

平成16年12月10日

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村東洋夫

[要旨]

近畿地方整備局が12月5日の「第10回ダムWG」で配布・説明した「利水についての中間とりまとめ」の中に次の記述がある。

“1、利水についての考え方

②既往最大規模の渇水に対しては、断水を生じさせないようにすることを
目標とします”

これは同局が最近の流域委員会で執拗に繰り返している主張であり、表現を変えれば、“既往最大規模の渇水であった昭和14年～16年渇水を現代の水需要に当てはめたシミュレーションにおいて琵琶湖水位を-150cm以下に下げないためには、「利水撤退」により丹生ダム・大戸川ダムに生じる約1億1000万m³の貯水池余剰容量を「渇水対策容量」に転換すべき”というものである。

しかし、仮にこのシミュレーションが正しいと仮定しても、淀川水系には「ダム」以外に次のような渇水対応策が有り、特にa)は極めて有効である。

- a) 「大川」維持流量のカット b) 紀ノ川水系との接続
- c) 時間給水と補償対策水位の併用 d) 市町村の自己水源の温存

更に、最近報道される気象の長期予測からすれば、そもそも整備局の発想の根底にある「近年の少雨化傾向」が今後も続くとする認識自体に誤りがある。

以上のことから、丹生・大戸川両ダムに「渇水対策容量」を設けることは愚の骨頂である。

。。 。。 。。 。。 。。

1) 「大川」維持流量のカット

私達の意見書「異常渇水は大川の維持流量カットで楽々クリア！」(意見書No.524)で述べましたように、大川の維持流量60m³/sの内の10m³/sをカットするだけで、上述の丹生ダム・大戸川ダム余剰容量を上回る効果があり、これは近畿地方整備局も認めています(→意見書No.538)。この方法は新たな出費は何も無く、単に既存の毛馬水門のゲート操作を変えるだけという、極めて安価で極めて有効な方法です。

2) 紀ノ川水系との接続

私達の意見書「異常渇水への対応(その2)・紀ノ川水系との接続」で述べておりますように、異常渇水などの非常事態への対応策として、水道を他水系のものと接続して置くこと

が有効であることは明らかなですが、これについては大阪府営水道が既に、奈良県営水道と接続することにより紀ノ川の水を利用することを検討しており、これは京都府営水道についても検討可能な手法です。

3) 時間給水と補償対策水位の併用

〔要旨〕で記しましたように、近畿地方整備局の「利水についての中間とりまとめ」には
“既往最大規模の渇水に対して断水を生じないようにすることを目標とする”

との記述があり、その意味する所は上述の通りですが、これは誤った考え方です。
この記述にある「断水」という言葉は誤解を生む表現で、24時間断水などでは勿論なく、正しくは「時間給水」という表現を用いるべきですが、さて、“既往最大規模の渇水”即ち人の一生に一度あるか無いかの未曾有の渇水において「時間給水」が有っては行けないとする整備局の主張に私達は同意出来ません。深夜や日中の水需要の低下する時間帯に断水することは大きな問題とはならないからです。

そして忘れてはならないのが琵琶湖の「補償対策水位」です。一部の委員が既にご指摘のように、私達の淀川水系は「琵琶湖開発」でBSL-2mまでの対策を講じているのですから、このような時にこそこれを活用すべきです。利用低水位(BSL-150cm)から補償対策水位までの50cmの琵琶湖水位は水量にして3億3000万m³となり、これは丹生・大戸川両ダムの利水余剰容量の3倍に相当します。またこの水量は、一定の時間給水の実施の下では、(大川・神崎川の維持流量は木津川・桂川からの流入量で賄うとして)、下流域の取水量の50日分に相当する水量です。平成6年渇水の例を見ても分るように、湖水位が利用低水位に下がるまでに“空梅雨”→“8月の晴天”と、既に2ヶ月以上の日照りが続いた筈ですから、その後に更に50日もの無降雨があるなどとは到底考えられません。

4) 市町村の自己水源の温存

流域の多くの市町村には地下水や伏流水、小河川の表流水などを水源とする自己水源があり、これまで大切に使用されて来ましたが、近年はその一部が閉鎖されつつあります。その理由としては、水源の枯渇、水質の悪化、施設の老朽化などの他に、大阪府営水道などの用水供給事業からの売り込み攻勢を受けて安易にこれの受水に転換した場合も少なくないと思われませんが、いずれにせよ、異常渇水に備えての水源の多様化という観点からすれば自己水源は有効であり、国や県が補助を行ってでもこれの温存を図るべきです。

5) 将来の「多雨化傾向」

今回の「利水についての中間とりまとめ」においてもその冒頭に“淀川水系においては、近年の少雨化傾向等に伴い、・・・”とあるように、近畿地方整備局の一連の渇水論議の背景にはこの「少雨化傾向」があります。同局は〔資料1〕のグラフを示し、

近年の少雨化傾向 → 渇水の頻発 → 渇水対策容量が必要

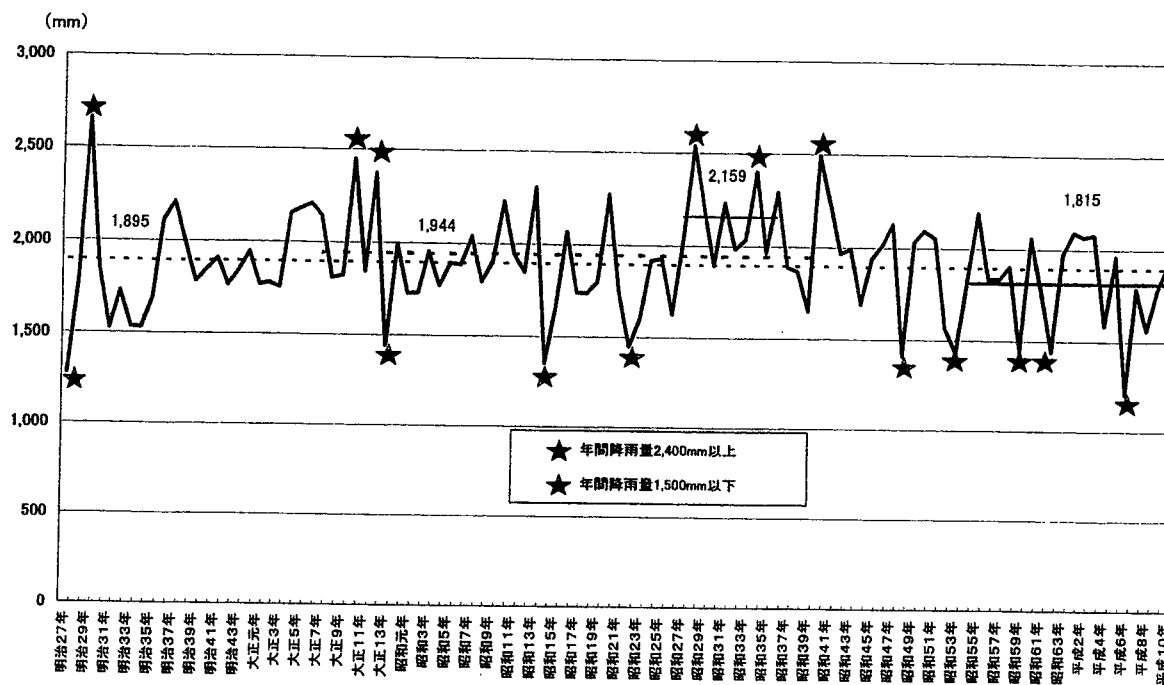
との議論をこれまで展開して来た訳です。しかし仮に「近年の少雨化傾向」を認めるとしても、果たして将来はどうなのでしょう？今後も少雨化傾向が続くのでしょうか？

「どうもそうでは無い」というのが最近の新聞論調であることはご承知のことかと思いますが（→資料2、資料3、資料4）、気象庁や研究機関の説明によれば、地球温暖化の影響もあって21世紀の日本は逆に多雨化に向かい、特に梅雨期と夏期の降水量が増えると言うのです。つまり将来は「多雨化傾向」という訳です。ダム計画は将来予測に立脚すべきですし、100年に一度の未曾有の渇水を言うのであれば尚更のこと、丹生ダム・大戸川ダムに渇水対策容量を設けるべきとする整備局のそもその前提が根底から覆ることになります。

（以上）

琵琶湖流域年降水量の変化

[資料1]



淀川のダム計画は赤線の期間で計画を立て
琵琶湖開発は青線の期間で計画を立てた
近年、降水量の少ない年が頻繁にある

(出典) 第3回ダムWG 資料1-2

[資料2]

